

平成27年度 第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会 次第

日時：平成28年2月17日(水)午後1時30分から

場所：長野市役所第一庁舎7階 第二委員会室

1 開 会

2 委員委嘱

3 あいさつ

4 自己紹介

5 委員長選任

6 議 事

報告事項

(1) 放課後子ども総合プラン推進委員会について（資料1）

協議事項

(1) 放課後子ども総合プランについて（資料2）

(2) 放課後子ども総合プランのあり方について（資料3）

(3) その他

7 そ の 他

8 閉 会

【資 料】

資料1 放課後子ども総合プラン推進委員会について

資料2 放課後子ども総合プランについて

資料3 放課後子ども総合プランのあり方について（検討案）

長野市放課後子ども総合プラン推進委員会委員名簿（平成27年10月）

敬称略、委員は50音順

役職名	氏 名	所 属 団 体 等
委 員	石田 三千夫	長野市民生児童委員協議会
〃	内田 五月	放課後子ども総合プランコーディネーター（城山小学校区）
〃	岡田 美香	公募委員
〃	北澤 麻弥	放課後子ども総合プランアドバイザー
〃	小池 一秀	長野市社会福祉協議会
〃	小島 雅世	長野市P T A連合会
〃	小山 隆	放課後子ども総合プラン運営委員会（浅川小学校区）
〃	佐々木 章	公募委員
〃	千野 俊彦	長野上水内校長会
〃	堀内 澄子	長野市地域児童育成活動連絡協議会

※委嘱期間 平成27年10月1日から平成29年9月30日まで

事 務 局	松坂 志津子	こども未来部長
	藤沢 孝司	教育次長（行政担当）
	田川 昌彦	教育次長（教育担当）
	上杉 和也	教育次長副任兼学校教育課長
	竹内 裕治	教委総務課長
	塚田 和彦	保健給食課長
	北原 千恵子	こども政策課長
		こども政策課職員

放課後子ども総合プラン推進委員会について

平成28年2月
こども政策課

放課後子ども総合プラン推進委員会

＜推進委員会の経緯＞

放課後子どもプラン

(H19.3 文科省・厚労省通知)

放課後子ども総合プラン

(H26.7 文科省・厚労省通知)

長野市放課後子どもプラン
推進委員会

・放課後子どもプランの企画・充実 など

長野市放課後子ども
総合プラン推進委員会

・教育委員会と福祉部局の
連携方策など

＜設置根拠の適正化＞

根拠	長野市放課後子どもプラン 推進委員会設置要綱 (平成19年教育委員会告示第3号) (平成19年長野市告示第103号)
委嘱等	市長及び教育委員会が委嘱
職務	長野市放課後子どもプラン 事業の効果的な運営方法を 検討
任期	2年

＜職務に応じた位置付け＞

- ① 市長等の執行機関の求めに応じて、一定事項について調停、審査、調査等を行う。
- ② 組織としての意思（意思決定手続）により、市長等の執行機関に対して、答申、提言、報告等を行う合議体である。

長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例 (平成27年長野市条例第3号)
長野市の附属機関として設置 ※審議会等、審査、諮問または調査のため、条例により設置された機関
市長が委嘱し、又は任命
放課後子ども総合プランの実施に関する事項について調査及び審議すること。
2年

＜審議内容＞

長野市放課後子ども プラン推進委員会

- (1) 事業の安全管理に関する事。
- (2) 事業の広報に関する事。
- (3) 事業の人材確保に関する事。
- (4) 事業の企画に関する事。
- (5) 事業実施後の検証及び評価に関する事。
- (6) 事業に係る指導者研修の企画及び実施に関する事。

長野市版放課後子どもプラン (H20.3 策定)

長野市放課後子ども 総合プラン推進委員会

- (1) 事業の安全管理に関する事。
- (2) 事業の広報に関する事。
- (3) 事業の人材確保に関する事。
- (4) 事業の企画に関する事。
- (5) 事業実施後の検証及び評価に関する事。
- (6) 事業に係る指導者研修の企画及び実施に関する事。
- (7) こども未来部と教育委員会の連携方策 等

長野市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

長野市子ども・子育て支援事業計画 (H27～H31)

国の指針を受け、「放課後子ども総合プラン（市町村行動計画）」を「長野市子ども・子育て支援事業計画」と一体のものとして策定

放課後子ども総合プランの あり方について（検討案）

平成28年2月

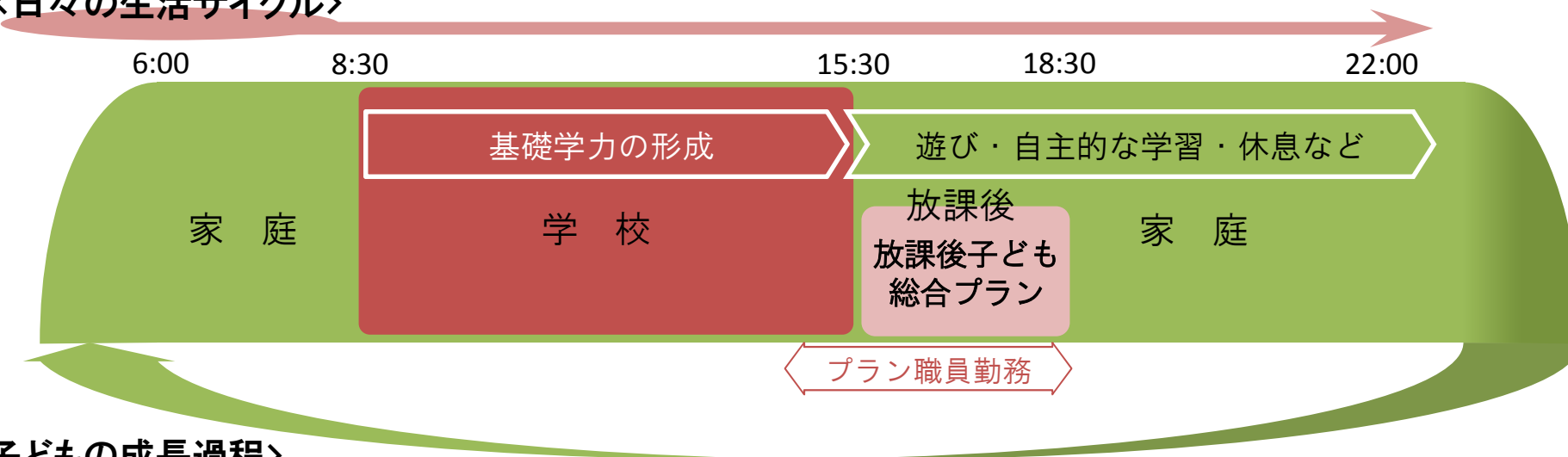
こども政策課

生活サイクルの中の位置付け

2

○児童は、家庭⇒学校⇒放課後⇒家庭のサイクルを基本として日々の生活を送っており、授業終了後(平日)、放課後子ども総合プランで過ごす時間は3時間程度。

〈日々の生活サイクル〉



〈子どもの成長過程〉

〈おおむね6歳～8歳〉

子どもは学校生活の中で、読み書きや計算の基本的技能を習得し、係や当番等の社会的役割を担う中で、自らの成長を自覚していく。

遊び自体の楽しさの一致によって集う集団構成が変化し、そこから友達関係に発展することがある。ただし、遊びへの参加が気分が大きく影響されるなど、幼児的な発達の特徴も残している。

〈おおむね9歳～10歳〉

論理的な思考や抽象的な言語を用いた思考が始まる。道徳的な判断も、結果だけに注目するのではなく、動機を考慮し始める。

同年代の集団や仲間を好み、大人に頼らずに活動しようとする。他者の視線や評価に一層敏感になる。

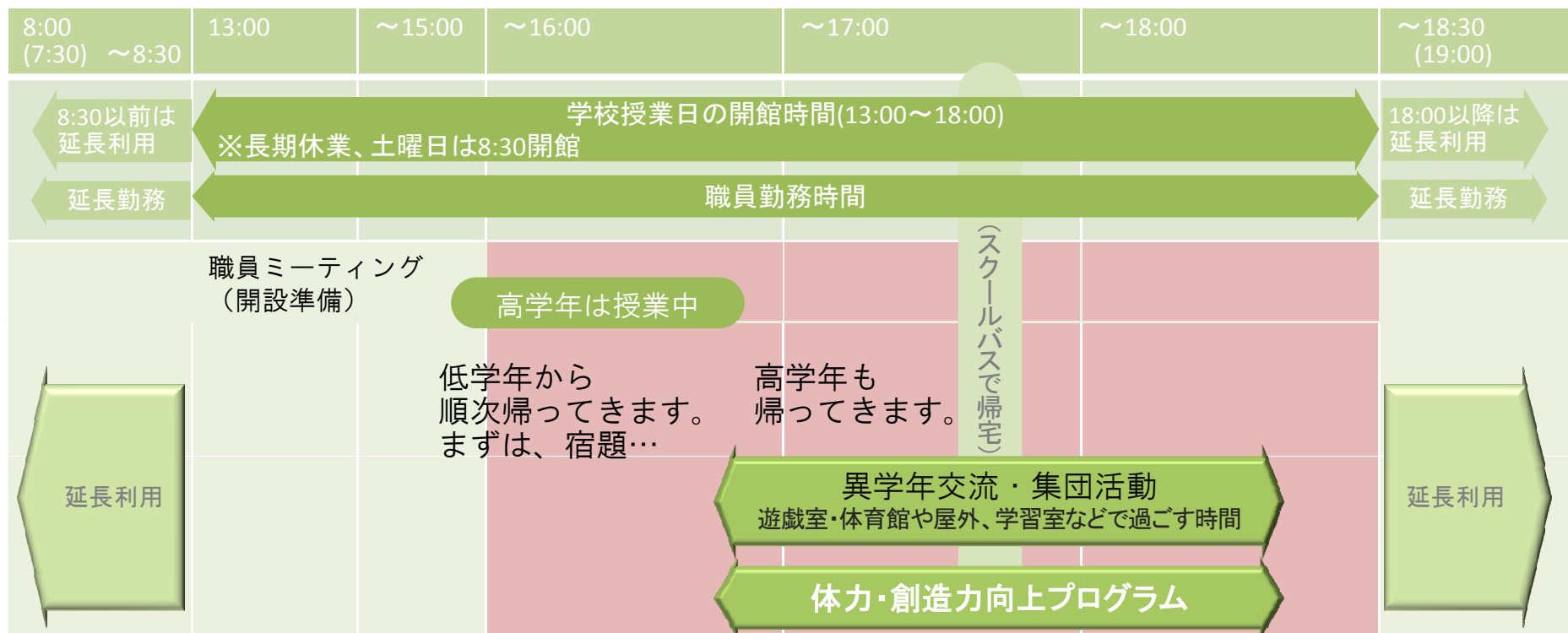
〈おおむね11歳～12歳〉

日常生活に必要な様々な概念を理解し、ある程度、計画性のある生活を営めるようになる。大人から一層自立的になり、少人数の仲間で「秘密の世界」を共有する。友情が芽生え、個人的な関係を大切にするようになる。

身体面において第2次性徴が見られ、思春期・青年期の発達の特徴が芽生える。しかし、性的発達には個人差が大きく、身体的発育に心理的発達が伴わない場合もある。

体力・創造力向上プログラム(アドバイザー活動)

3



～アドバイザー制度～

登録するボランティア（アドバイザー）から提供されるメニュー（内容）に着目した制度名称の変更

～体力・創造力向上プログラム～

放課後の居場所機能に加え、アドバイザー（有償ボランティア）により多様な体験等を提供し、児童の体力・創造力の向上を補完する制度

※アドバイザーは、「遊び」や「学習」など多様な体験活動を支援する有償ボランティアで、研修を経て市に登録した人（団体）

※アドバイザー登録者は約1,000人

<主なメニュー>

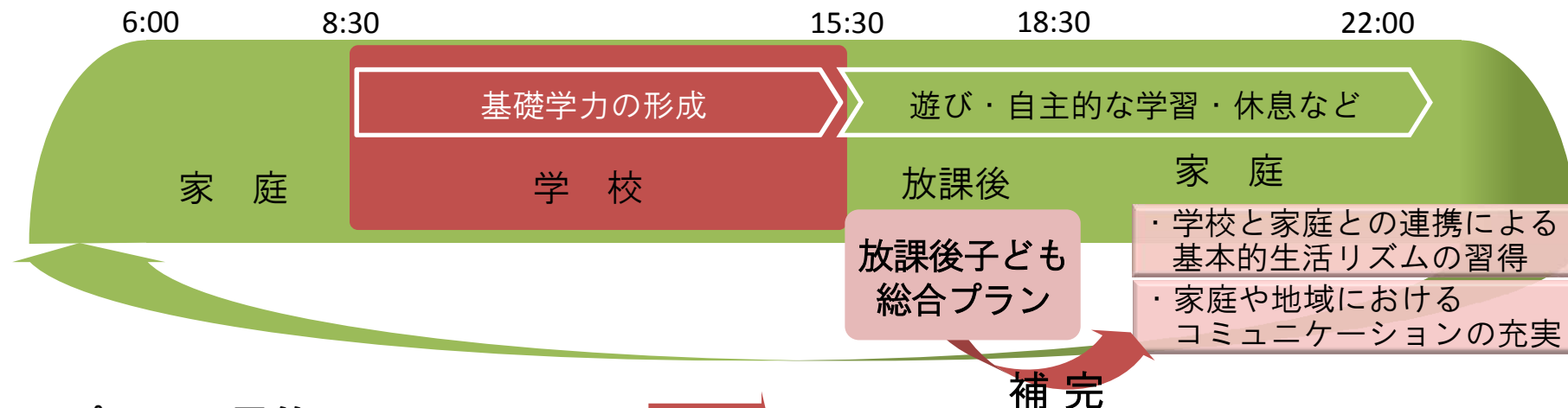
- 宿題サポート（主に長期休業）
- 読み聞かせ、紙芝居
- 絵手紙
- 折り紙
- 工作
- ゲートボール



⋮ （多様な体験活動メニューを提供）

放課後子ども総合プランのあり方

○放課後子ども総合プランは、「学校」と「家庭」との間に位置し、基本的な生活リズムの習得を補完する。



<プランの目的>

○遊びや各種活動を通して「体力」や「創造力」の向上

校区活動

市民ボランティアの参加

- ・体力・創造力向上プログラム(アドバイザー)の活用
- ・地域活動組織との連携
- ・運営委員会

(地域性)

<プランの目的>

○異学年交流や集団活動の中で、ルールやマナーを身につける

基礎的な活動

豊かな人間性育成の補完

- ・異学年交流(年齢(成長)差に応じた関係構築)

基本的な生活リズム習得の補完

- ・学校-プラン-家庭の切替(クールダウン)
- ・机に向かう時間づくり

コミュニケーションの充実の補完

- ・あいさつ
- ・異学年交流

水準の均一化

<プランの目的>

○安心して過ごせる居場所・遊び場づくり

小学校施設の活用

- ・居室確保・施設整備

水準の均一化に向けた検討(案)

5

- 放課後子ども総合プランの基礎的な活動について、児童館・児童センターと子どもプラザとの施設ごとの取組の差を解消し、優れた取組の水準への均一化を図る。

基礎的な活動

豊かな人間性育成の補完

- ・異学年交流(年齢(成長)差に応じた関係構築)

基本的な生活リズム習得の補完

- ・学校-プラン-家庭の切替(クールダウン)
- ・机に向かう時間づくり

コミュニケーションの充実の補完

- ・あいさつ
- ・異学年交流

小学校施設の活用

- ・居室確保
- ・施設整備

高い水準への均一化
施設間の差の解消

校区に応じた活動

市民ボランティアの参加

- ・体力・創造力向上プログラム(アドバイザー)の活用
- ・地域活動組織との連携
- ・運営委員会

地域性

取組項目 (検討案)

館長・施設長会を通じた取組情報共有

児童受入拡大による支援員増員
支援員研修

館・センターとプラザ職員の相互交流

教職経験者等専門知識を有する職員による巡回指導

校長会等を通じた協力依頼の継続
教育委員会との連携による居室確保

児童受入拡大に伴う設備の充実
暑さ対策(エアコン整備)

コミュニティスクールとの連携

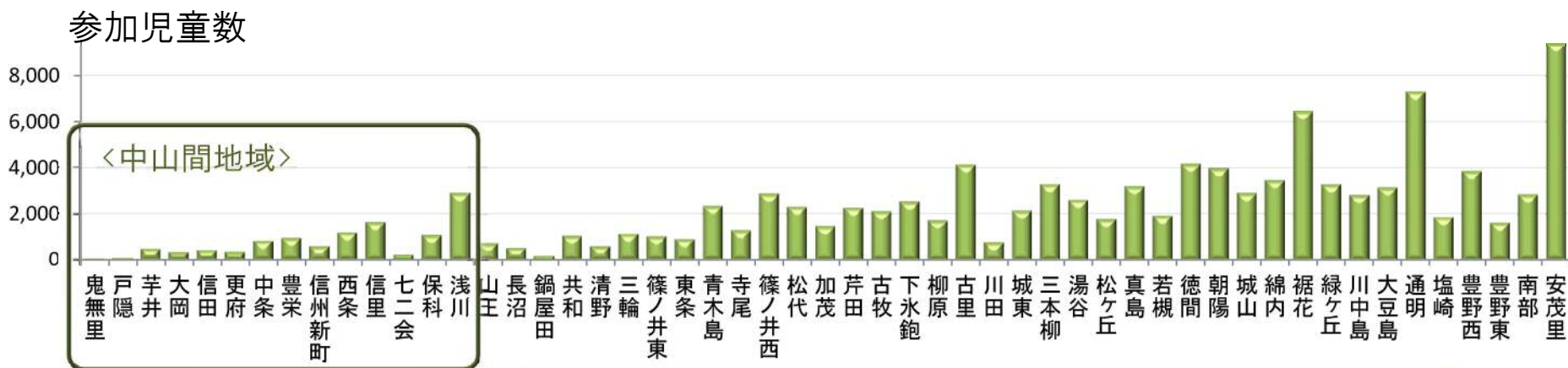
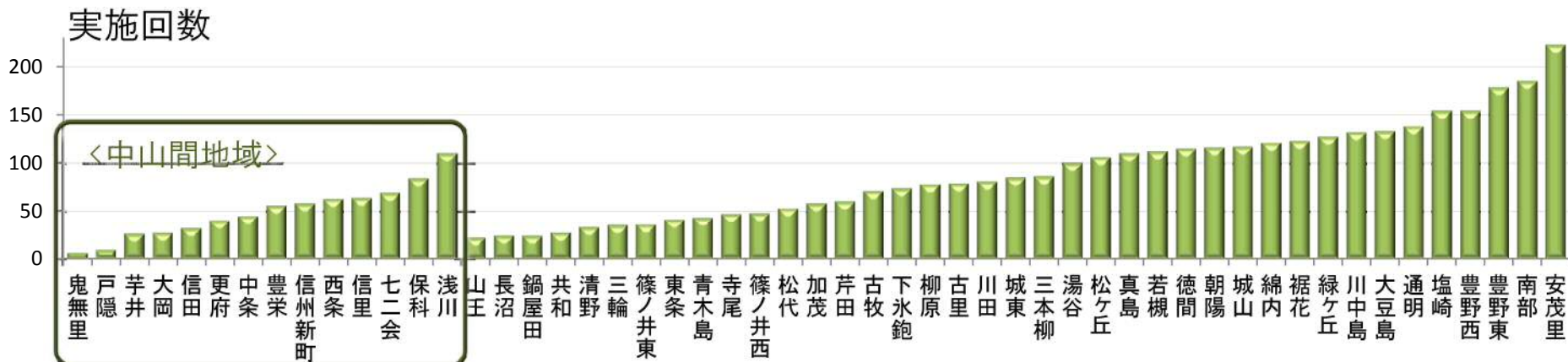
推進項目 (検討案)

伝統芸能等の地域(組織)の参画・協力

地元学生による体験活動の充実

(参考) 体力・創造力向上プログラムの実施状況

※体力・創造力向上プログラムは、アドバイザー(有償ボランティア)による体験活動の支援制度です。



	市全体	中山間地域	その他地域
平均実施回数	79.9回/校区	49.2回/校区	91.0回/校区
平均参加児童数	2,145.7人/校区	813.9人/校区	2,623.8人/校区

※実施回数、参加児童数は、平成26年度 アドバイザー活動の実績

(参考)しなのきプラン29(学童期の位置付け)

子どもたちに育むべき力

◎青年期（16歳～18歳）
国家及び社会の形成者として
必要な資質を養う

◎学童期【中学校】
（13歳～15歳）

◎学童期【小学校】
（7歳～12歳）

◎乳幼児期（0歳～6歳）
生涯にわたる人格形成の基礎
を培う学びの基礎（3～6歳）
生きる力の基礎（0～2歳）

知・徳・体の
バランスのとれた
「生きる力」
を育む

<視点4>

学びを支える家庭・
地域との連携

- ・家庭との連携による基本的な生活習慣の確立
- ・家庭や地域におけるコミュニケーションの充実

<視点1>

学びの質や広がり
の保障

知：確かな学力の育成

- ・基礎的な知識・技能
- ・知識技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力
- ・学習に取り組む意欲

徳：豊かな人間性の育成

- ・自らを律しつつ、他人と協調する心
- ・他人を思いやる心や感動する心

体：健康・体力の育成

<視点2>

学びを繋ぐ学校種間
（幼保小中高）の連携

<視点5>

学びを導く教員の
力量向上

<視点3>

学びの基盤整備
（安全・安心な教育環境）

(参考)放課後子ども総合プランに関する意見

〈放課後子ども総合プラン事業の推進に関する意見・アイデア〉

放課後子ども総合プランの推進に関して、プラン従事者（施設職員）のほか、市役所内から以下の提案等があった。

	〈改善を要する事項〉	〈評価できる事項〉
主な提案等	<ul style="list-style-type: none">・ 居室拡大は、学校教室の配置により調整できる可能性がある・ 暑さ対策が特に必要な施設・ 小学校の有効利用をもっと研究すべき・ 地域によって施設に差がある	<ul style="list-style-type: none">・ 建物や設備が充実している
	<ul style="list-style-type: none">・ 遊びによる刺激が足りないのではないか・ 子どもの世界でつくられる仲間意識や人間関係に大人の手が入り過ぎていないか	<ul style="list-style-type: none">・ 伸び伸びと過ごしている・ 校庭・体育館を利用した運動・ 挨拶することを児童に指導している・ 宿題をやる習慣づけがされており、子どもにとってクールダウンの時間となっている。
	<ul style="list-style-type: none">・ 同学年ごとに活動している事例が多いが、異学年交流によって、責任感や世代間感覚（関係性）が身につくのではないか	<ul style="list-style-type: none">・ 異年齢集団による遊びなどを通して子どもたちの精神面の発達につながる。

※ ◀▶ は、施設による評価の差

(参考)放課後子ども総合プランに関する意見

	<改善を要する事項>	<評価できる事項>
主な提案等	<ul style="list-style-type: none">・ 研修を通じた職員の資質向上が必要・ 支援員確保が課題・ プラン施設の連携による支援員等の柔軟な活用・ 地域差のあるアドバイザー活動・ 地域（伝統芸能等）、高校生、中学生の組織的運営参画・ コミュニティスクール制度との連携・ 保護者とのコミュニケーションがまだ希薄→学校と保護者の中間にある貴重な立場	<ul style="list-style-type: none">・ 職員の目が行き届いている・ プログラミング体験など、学校では出来ない多様な取組がある

※ ◀▶ は、施設による評価の差

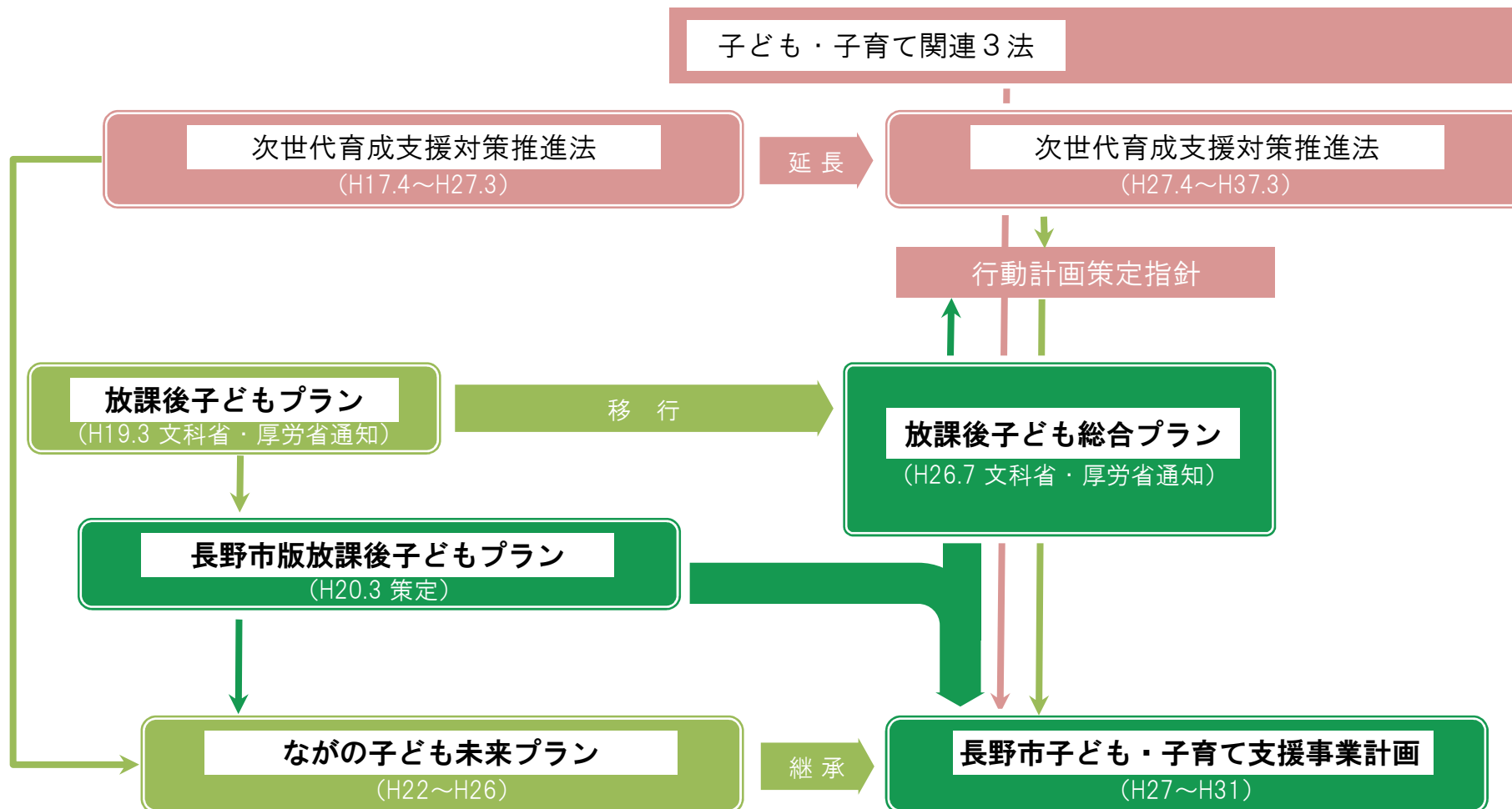
放課後子ども総合プランについて

平成28年2月
こども政策課

「放課後子ども総合プラン」への移行

2

平成20年2月 「放課後子供教室（文科省）」と「放課後児童健全育成事業（厚労省）」を一体的に実施する「長野市版放課後子どもプラン」を策定
平成26年7月 国が「放課後子ども総合プラン」を策定したことを受け、平成27年4月に「長野市版放課後子どもプラン」を「放課後子ども総合プラン」に移行し、「長野市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた。



放課後子ども総合プランの趣旨

3

経緯 不審者に関する情報や、交通事故の不安もあって放課後、子どもたちが仲間と自由に遊ぶこともままならない環境

子どもたちが安心して過ごせる居場所、遊び場づくりが必要

趣旨 放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保

- ・異学年交流や集団活動の中で、ルールやマナーを身につける
- ・遊びや各種活動を通して「体力」や「創造力」の向上

方針

- ◇放課後子供教室（文部科学省）」と「放課後児童健全育成事業（厚生労働省）」を一体的に実施する総合的な放課後対策を推進。
- ◇児童館・児童センターに加え、放課後の活動のために移動の心配が無く、安全な小学校を活用。今後、児童館・児童センターの新設は、原則として行わない。
- ◇学校や家庭では得がたい様々な体験の機会の充実を図るため、地域住民や地域組織等の一層の参画促進を図る。

方針

放課後対策事業の一体化

小学校施設の活用

市民ボランティアの参加

<目的>

- 安心して過ごせる居場所・遊び場づくり
- 異学年交流や集団活動の中で、ルールやマナーを身につける
- 遊びや各種活動を通して「体力」や「創造力」の向上

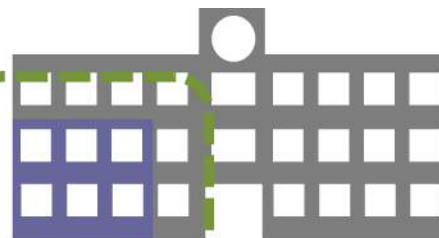
放課後子ども総合プランの概要

放課後子ども総合プラン



児童館・児童センター

放課後等に安全・安心に過ごし、遊びや多様な体験・活動を行う総合的な放課後対策



子どもプラザ

放課後対策事業

一体的

対象：全ての小学生

目的：子どもたちを健やかに育むため、放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う。

補助要件：

- ・開所日数 250日未満/年
- ・開所時間 平日4時間以内/日
休日8時間以内/日
- ・その他 コーディネーター配置

放課後子供教室

<所管>

文部科学省

対象：保護者の就労等による留守家庭の小学生

目的：放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

補助要件：

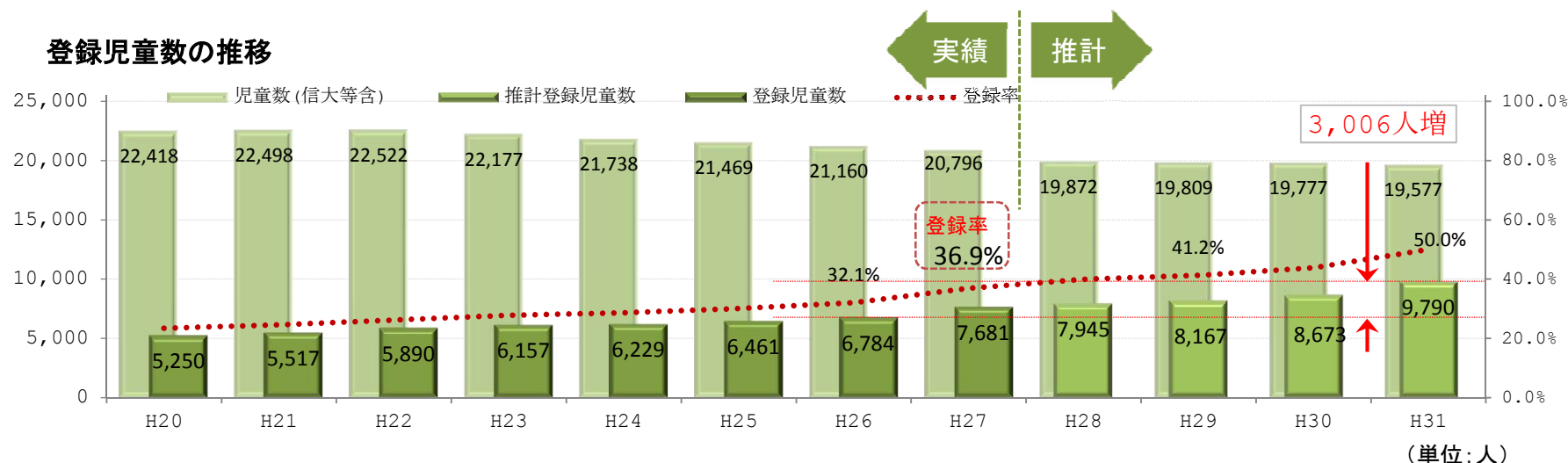
- ・開所日数 250日以上/年
- ・開所時間 平日3時間以上/日
休日8時間以上/日
- ・職員要件 放課後児童支援員
(県が実施する研修の修了者)
- ・職員配置 利用児童：職員=40：2
- ・面積基準 1.65m²/児童

放課後児童健全育成事業
(放課後児童クラブ)

<所管>

厚生労働省

登録児童人数(見込み)



年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
児童(見込)数(※1)	20,519	20,796	19,984	19,907	19,903	19,732
登録(見込)児童数(※2)	6,784	7,681	7,945	8,167	8,673	9,790
留守家庭児童(見込)数	6,430	7,230	7,661	7,773 留守家庭のピーク	7,688	7,518
希望児童(見込)数	354	451	284	394	985	2,272 希望児童のピーク
必要支援員数(※3)	-	435	444	456	484	541

(※1) H28年度以降の児童(見込)数は、出生数に基づいた推計値(教・学校教育課)

(※2) H28年度以降の登録(見込)児童数は、ニーズ調査(H25実施)に基づく推計値。なお、希望児童は、全学年分の受入体制が整った場合に登録するものとして推計(H27実績との差は個別対応分)

(※3) 支援単位(利用児童40人以下)に対し、県が行う研修を修了した「放課後児童支援員」2人以上を配置(長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例)

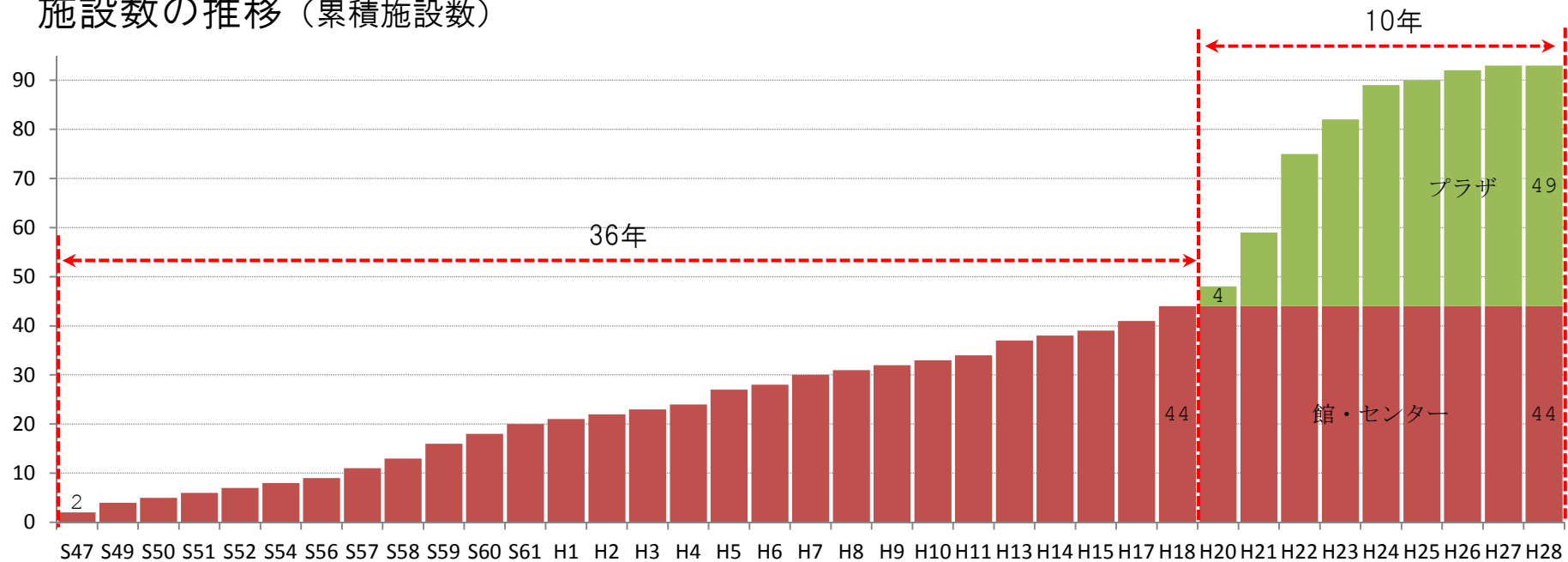
○「長野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、受入児童を拡大

～平成29年度 留守家庭児童の受入優先

～平成31年度 希望児童の受入れ

施設数の推移

施設数の推移（累積施設数）



○昭和47年 児童館・児童センター設置
（2施設 若槻児童館、芋井児童センター）

36年の差

○平成20年 小学校の教室を活用する「長野市
版放課後子どもプラン」スタート
（4施設 浅川子どもプラザ、信田子どもプラ
ザ、更府子どもプラザ、大岡子どもプラザ）

○平成18年 児童館・児童センターは44施設
（※児童館・児童センターの新設は、
原則として行わない。）

10年の差

○平成28年 全ての小学校区で「放課後子ども
総合プラン」を実施
（吉田子どもプラザ開設（予定））

児童館・児童センター

事業実績の差

子どもプラザ

小学校区別実施状況

<平成27年度 小学校区別の受入状況(平成27年7月1日現在)>


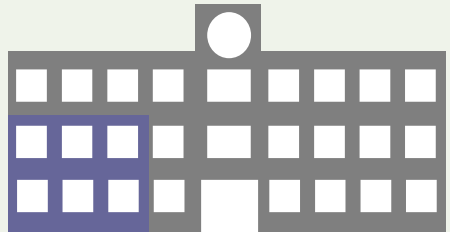
対象学年	留守家庭児童	希望児童
3年生まで	吉田【1】	
4年生まで	古牧、緑ヶ丘、裾花、朝陽【4】	
5年生まで	芹田、安茂里、篠ノ井東、下氷鉦【4】	
6年生まで	城山、鍋屋田、加茂、山王、三輪、湯谷、大豆島、柳原、古里、若槻、徳間、松ヶ丘、通明、篠ノ井西、松代、綿内、昭和、川中島、青木島、三本柳、豊野西、豊野東【22】	城東、南部、長沼、浅川、芋井、共和、信里、塩崎、清野、豊栄、東条、西条、寺尾、川田、保科、真島、七二会、信田、更府、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条【24】

受入見込

<平成28年度 小学校区別の受入見込>

対象学年	留守家庭児童	希望児童
3年生まで		
4年生まで		
5年生まで	緑ヶ丘、下氷鉦【2】	
6年生まで	城山、鍋屋田、加茂、山王、芹田、古牧、三輪、吉田、裾花、湯谷、大豆島、朝陽、柳原、古里、若槻、安茂里、徳間、松ヶ丘、通明、篠ノ井西、松代、綿内、昭和、川中島、青木島、三本柳、篠ノ井東、豊野西、豊野東【29】	城東、南部、長沼、浅川、芋井、共和、信里、塩崎、清野、豊栄、東条、西条、寺尾、川田、保科、真島、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条【23】

※学校内施設のみでプランを実施している校区 13校区(山王、信里、清野、西条、寺尾、七二会、信田、更府、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条)
 ※学校外施設のみでプランを実施している校区 5校区(長沼、芋井、豊栄、川田、保科)

施設名称	児童館・児童センター	子どもプラザ
施設区分	児童厚生施設（児童福祉法）	小学校（学校教育法）
施設管理	<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">【指定管理契約】</p></div>  <p>〈受託者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会（加茂児童センターほか38施設） ・吉田住民自治協議会（吉田児童センター） ・労協ながの（豊野西部児童センター・東部児童館） 	 <p style="text-align: right;">※指定管理の対象外</p>
施設運営	<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">【放課後児童健全育成事業委託契約】</p></div> <p>〈受託者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会（加茂児童センターほか38施設） ・吉田住民自治協議会（吉田児童センター） ・労協ながの（豊野西部児童センター・東部児童館） 	<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">【（子どもプラザ）小学校区管理運営委託契約】</p></div> <p>〈受託者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会（城山子どもプラザほか） ・労協ながの（豊野西・東子どもプラザ）
国・県補助	放課後児童健全育成事業（厚労省）	放課後子供教室（文科省） （学校・家庭・地域連携協力推進事業）

（参考）事業費の推移

（単位：千円）

H20	H24	H26	H27
385,016	647,855	697,887	832,101